

令和 8 年度

埼玉県央広域事務組合職員採用試験受験案内

1 試験日

第 1 次試験 令和 8 年 9 月 20 日（日） 上級試験・中級試験・初級試験
第 2 次試験 令和 8 年 11 月中旬予定

2 職種・採用予定人員

消防職 6 名程度

3 受験資格

（１）学校教育法による高等学校、短期大学又は大学を卒業、若しくは令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込で、次の区分に該当する者

初 級（高校卒程度）平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた者

中 級（短大卒程度）平成 14 年 4 月 2 日以降に生まれた者

上 級（大学卒程度）平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた者

※ 専門学校、各種学校等で一定の条件に該当し修業期間 2 年以上は短大卒扱いとし、他は高校卒扱いとします。

※ 学校教育法による大学に 2 年以上在学し、62 単位以上習得した場合（習得見込を含む）には、短大卒扱いとします。

※ 最終学歴と異なる学歴区分で受験することはできません。

（２）次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する者

（ア）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（イ）当組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

（ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受験手続

所定の受験申込用紙に必要事項を自筆で正確に記入し、申し込みしてください。

(1) 受付期間

令和8年8月3日（月）から令和8年8月7日（金）まで
午前9時から午後5時まで（土曜・日曜を除く）

(2) 提出書類

ア 採用試験申込書及び採用試験確認書・受験票（指定）

イ 受験票返信用封筒 1通 （長3サイズ封筒に320円切手を貼附）

ウ 救急救命士有資格者は、救急救命士免許証の写し

※ アの写真欄には、上半身脱帽、正面向きで3ヵ月以内に撮影した写真を3箇所（同じ写真）に貼附してください。

※ 受付期間内に限り再提出を認めますので、早めの提出をお願いします。

注1）提出書類に不備があった場合は、受付できません。

注2）第1次試験日当日に次の書類を提出

・試験結果返信用封筒 1通 （長3サイズ封筒に110円切手を貼附）

・最終学歴における卒業証明書又は卒業見込証明書

・最終学歴（見込）における成績証明書（高校在学中の者は、調査書でも可）

※ 修業期間が2年未満の専門学校、各種学校卒業（見込）者は高等学校分のみ提出

注3）第2次試験日当日に次の書類を提出

・当組合指定の様式による健康診断書（各自医療機関で受診し、2次試験当日に持参してください。なお、健康診断に関する費用は受験者の負担となります。）

(3) 申込方法

本人による直接持参又は郵送（8/7までに必着）

(4) 提出先

埼玉県央広域消防本部 消防総務課（鴻巣市箕田1638番地1）

(5) 受験票の発送

提出書類を確認し、第1次試験日のおおむね7日前までに郵送します。

(6) 提出された書類は、一切返却いたしません。

5 試験内容等

(1) 試験方法

試験	試験区分	試験科目	内 容
第1次	上級試験	教養試験	公務員として必要な一般教養についての試験
	中級試験	消防適性検査	消防職員としての適性についての検査
	初級試験	論文試験	表現力及び理解力についての試験
第2次	第1次試験合格者	面接	個人面接
		集団討議・共同作業	複数人による討議・作業
		体力検査	消防職員として職務遂行に必要な身体、体力及び健康度の検査
		身体検査	職務遂行に必要な身体的条件及び健康度について書面にて確認するものです

※ 教養・論文試験は、試験区分に応じて行います。

(2) 試験日時、試験会場及び合格発表

試験	日 時	試験会場	合格発表
第1次	上級・中級・初級試験 令和8年9月20日(日) 【受付時間】 午前9時00分～午前9時30分 【試験時間】 午前9時50分～午後2時45分	埼玉県防災学習センター 鴻巣市袋30番地	当組合ホームページ 掲載及び本人宛文書 で通知します
第2次	令和8年11月中旬予定 時間等は第1次試験合格者通知でお 知らせします	埼玉県中央広域消防本部 鴻巣市箕田1638番地1	同 上

※ 応募者数によっては、試験会場が変更になる場合があります。なお、車でのご来場はできません。

6 採用

第2次試験合格者は、1年間有効な採用候補者名簿に登載し、原則として令和9年4月1日以降順次採用の予定です。

※ 以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- (1) 提出した書類に虚偽があった場合
- (2) 令和9年3月までに学校を卒業できなかった場合
- (3) 任命権者が採用に不適切と認めた場合

7 職務の内容

住民の生命、身体、財産を災害から守るため、主に次の業務を行います。

- (1) 災害等の防除・鎮圧、救助、救急業務
- (2) 火災等の原因調査、損害調査事務
- (3) 火災予防のための建築物への立入検査、行政指導事務
- (4) 建築物の新築、増築に対する建築確認の同意事務
- (5) 建築物の使用検査、消防設備等の審査・検査事務
- (6) 危険物施設等に関する許可・認可事務
- (7) 地域住民に対する防火・防災指導業務
- (8) その他消防行政に関する事務

8 身分・待遇

(1) 身分

消防職員は、常勤の地方公務員です。

(2) 給与

ア 初任給は、おおむね次のとおりです。(地域手当を含む)

大学卒 251,856円、短大卒 239,136円、高校卒 225,886円

※ 上記給料は、令和8年4月現在の初任給です。採用前に、給与改定があった場合は、その定めるところによります。

※ 卒業後、職歴のある者については、その職歴に応じた割合で加算されます。

イ 上記の初任給のほかに、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当及び出動手当等、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(3) 被服等

制服・制帽・靴・ワイシャツ・ネクタイ・活動服等が貸与されます。

(4) 勤務時間、休日及び休暇

ア 勤務時間

隔日制勤務は、8時30分から翌日8時35分まで

毎日勤務は、8時30分から17時15分まで

イ 休日

隔日制勤務（2部制）は、4週間に8日

毎日勤務は、土曜・日曜・祝日・年末年始

ウ 休暇

年間20日の年次有給休暇、7日間の夏季休暇、病気等の場合に与えられる病気休暇、結婚、忌引、出産及び育児等の場合に与えられる特別休暇など

(5) 勤務地

消防本部（鴻巣市）、鴻巣市、桶川市及び北本市の各消防署または各分署

9 この試験についての問い合わせ先

埼玉県央広域消防本部 消防総務課総務担当

〒365-0062 鴻巣市箕田1638番地 1 TEL：048-597-2002

10 試験場案内

試験場内の駐車場は使用できませんので、公共交通機関を利用してください。



埼玉県防災学習センター

埼玉県鴻巣市袋30番地

JR高崎線／北鴻巣駅から徒歩22分

・吹上駅から徒歩25分